

平成 20 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 Y O Z A N
代表者の役職氏名 代表取締役社長 大 島 潔
(J A S D A Q ・ コード 6830)
問 い 合 わ せ 先 執行役員経営企画部長 内 田 正雄
T E L 03-5452-4343

会社分割に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日を期して、認定電気通信事業者として 280MHz 帯の電波を利用した無線呼出サービスの提供（以下「本件事業」という）を新たに設立する東京テレメッセージ株式会社（以下「新設会社」という）に承継させる会社分割（新設分割）を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は、無線呼出事業（280MHz 事業）、PHS 事業、WiMAX 事業の 3 事業を推進してまいりましたが、その結果 PHS 事業による膨大な赤字及び事業撤退に伴う基地局撤去引当金の計上、さらには WiMAX 事業資産の減損損失等の計上により、約 100 億円の債務超過となっております。さらにこの債務超過解消の合理的計画が策定出来なかったことが主要因となり、平成 20 年 3 月期の決算が確定出来ず、有価証券報告書を法定期限内に提出できなかったため、平成 20 年 7 月 31 日にジャスダック証券取引所より上場廃止の通知を受け、平成 20 年 9 月 1 日に上場廃止となります。

そのような状況においても、当社は引き続き社会的責任として現在のコアビジネスである無線呼出事業の継続維持及び債務超過の解消・株主価値の回復に努める義務がありますが、現状のままでは事業伸長のための与信が十分とは言えず、追加ファイナンスの可能性に乏しいため、グループ再編にて事業を切り分けし、各事業を独立した法人として運営することにより、追加ファイナンスの可能性の確保と効率的な事業推進・成長戦略を図るため、主力事業である無線呼出事業の承継を目的とする新設分割を行うこととしました。

これにより、電気通信事業者としての無線呼出事業のユーザ保護を図るとともに、将来的な事業収益を確保することで債務超過解消・株主価値の回復を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成20年8月29日(金)

新設会社設立登記日(効力発生日) 平成20年10月1日(水)(予定)

(注) 本分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

また、新設会社での事業開始は、電気通信事業法及び電波法に基づく事業免許の新設会社への承継手続き完了が要件となりますので、その手続状況により、新設会社設立登記日が変更になる可能性があります。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立する新設会社を承継会社とする分社型新設分割です。

(3) 割当株式数

新設会社は、本分割に際して普通株式100株を発行し、その全てを当社へ割当交付いたします。

(4) 分割により減少する資本金の額等

本分割により減少する資本金等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は第三者割当により新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりますが、これらの取扱いについては、本分割による変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、本件新設分割の日において、本件事業に係る次に掲げる資産、負債その他の権利義務を承継する。新会社の承継する資産及び負債は、平成20年3月31日を算定基準日とし、同日現在の当社の貸借対照表を基礎として、本件新設分割の日までの増減を加除した上で確定する。

① 承継する資産

本件事業に属する、一切の流動資産及び固定資産。但し、当社本店の土地、建物、構築物、及び器具備品は含まないものとする。

② 承継する債務

本件事業に属する債務・負債については一切承継しないものとする。

③ 知的財産権

本件事業に係る、商標権、意匠権、ノウハウその他の知的財産権は、新会社に承継するものとする。

④ 労働契約

本件新設分割の日において、当社に属する従業員に係る雇用契約(勤続年数を含む)及び当社と当該従業員との間の全ての権利義務は一切承継しない。

⑤ 承継する契約上の地位等

本件事業に属する一切の契約上の地位及びこれに基づく権利義務。但し、上記①乃至④において除外されるものを除く。

(7) 債務履行の見込み

当社は、平成20年3月末現在で、約100億円の債務超過を計上予定で、その債務履行について困難性を有しておりますが、本分割後の状況に変更はございません。また、本分割により新設会社のファイナンス確保の可能性が出来ると考えており、新設会社の成長による事業収益分配にて当社の債務履行資金を確保することを目指します。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社YOZAN (分割会社) (平成20年8月29日現在)	東京テレメッセージ株式会社 (新設会社) (平成20年10月1日予定)
(2) 主な事業内容	認定電気通信事業者	認定電気通信事業者(電気通信事業法及び電波法に基づく、会社分割による免許承継手続き完了後)
(3) 設立年月日	平成2年8月24日	平成20年10月1日(注1)
(4) 本店所在地	東京都世田谷区北沢三丁目5番18号	東京都世田谷区北沢三丁目5番18号
(5) 代表者の役職・氏名	大島 潔	内田 正雄
(6) 資本金の額	350百万円	10百万円
(7) 発行済株式総数	80,543株	100株
(8) 純資産	△9,970百万円(平成20年3月31日現在)(注2)	110百万円(注3)
(9) 総資産	731百万円(平成20年3月31日現在)(注2)	110百万円(注3)
(10) 事業年度の末日	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	32名	16名
(12) 大株主及び持株比率	トイェバンクアーゲーロントンビローノトリ テイクライantz 24.33% 高取直 3.86%	(株)YOZAN 100.00%
(13) 主要取引銀行	三井住友銀行	未定
(14) 当事会社間の関係等	資本関係	新設会社は分割会社の100%子会社であります。
	人的関係	分割会社の取締役の一部が、承継会社の取締役を兼務する予定であります。
	取引関係	分割会社は新設会社から管理に係る業務の一部を受託する予定であります。
	関連当事者への該当状況	分割会社は承継会社の株式100%を保有しており、承継会社は分割会社の連結子会社であります。

(15)最近3年間の業績

事業年度の末日	㈱YOZAN (分割会社)			新設会社 (承継会社)		
	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期 (注2)	平成18 年3月期	平成19 年3月期	平成20 年3月期
売上高 (百万円)	2,349	754	809	—	—	—
営業利益 (百万円)	△5,720	△5,933	△2,201	—	—	—
経常利益 (百万円)	5,730	△6,600	△2,233	—	—	—
当期純利益 (百万円)	△7,355	△15,410	△12,954	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	△6,854	△8,513	△2,663.94	—	—	—
1株当たり配当金 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり純資産 (円)	7,281	37.46	△1,348.20	—	—	—

(注1) 新設会社での事業開始は、電気通信事業法及び電波法に基づく事業免許の新設会社への承継手続き完了が要件となりますので、その手続状況により、新設会社設立登記日が変更になる可能性があります。

(注2) 分割会社(㈱YOZAN)は、平成20年3月期の決算が未確定ですので、見込値を記載しております。

(注3) 平成20年3月期平成20年3月31日の分割会社の貸借対照表の見込値を基礎として算定しておりますが、正式な分割する資産、負債の額は、本件新設分割の日までの増減を加除した上で確定いたします。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

認定電気通信事業者として、280MHz帯の電波を利用した無線呼出サービスの提供

(2) 分割する部門の経営成績

(単位:百万円)

	280MHz 事業部門(a)	当社平成20年3月期(b)	比率(a/b)
売上高	704百万円	809百万円	87.0%
営業利益	△362百万円	△2,201百万円	—
経常利益	△328百万円	△2,233百万円	—

(注) 分割会社(㈱YOZAN)は、平成20年3月期の決算が未確定ですので、見込値を記載しております。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 20 年 3 月 31 日現在）（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	102	流動負債	—
固定資産	8	固定負債	—
合計	110	合計	—

(注)平成 20 年 3 月期平成 20 年 3 月 31 日の分割会社の貸借対照表の見込値を基礎として算定しておりますが、正式な分割する資産、負債の額は、本件新設分割の日までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 新設分割新設会社の状況

(1) 商号	東京テレメッセージ株式会社
(2) 主な事業内容	電気通信事業
(3) 本店所在地	東京都世田谷区北沢三丁目 5 番 18 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 内田正雄
(5) 資本金の額	10 百万円
(6) 事業年度の末日	3 月 31 日

6. 会社分割後の J A S D A Q 上場会社の状況

(1) 商号	株式会社 Y O Z A N
(2) 主な事業内容	電気通信事業
(3) 本店所在地	東京都世田谷区北沢三丁目 5 番 18 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大畠 潔
(5) 資本金の額	350 百万円
(6) 純資産	△10,080 百万円
(7) 総資産	621 百万円
(8) 事業年度の末日	3 月 31 日

(9) 会計処理の概要

企業結合会計上の分類において、本分割は共通支配下取引等に該当いたします。

(10) 分割による業績への影響・見通し

新設会社は当社の 100%連結子会社であるため、当社の連結業績に影響はありません。
なお、分割実行後の分割会社（株 Y O Z A N）は、引き続き筆頭株主である DKR-0asis の支援を受けつつ、また新設会社等の子会社株式・WiMAX 資産（減損処理済）等の資産、負債は PHS 事業及び WiMAX 事業の損失による債務等の負債を継続保有しつつ、持ち株会社として子会社の事業成長を促進させ、将来的な事業収益分配にてその債務返済を図ってまいります。

当社は、平成 20 年 9 月 1 日でジャスダック証券取引所を上場廃止となります。

株主の皆様をはじめ、関係各位には大変ご迷惑をお掛けしましたことをここに深くお詫び申し上げます。

以 上